

保護者の皆様

堺市教育委員会

堺市いじめ防止基本方針改定に係るアンケートへのご協力をお願い

日頃より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

本市ではいじめ防止等に関する市の方針として「堺市いじめ防止基本方針」を定めておりますが、学校、教育委員会、市長事務部局、こども、保護者、市民等、堺市全体で共通理解を持っていじめ防止に取り組むため、基本方針の改定を予定しています。

いじめに悩んでいるこどもを支援するためには、周りの大人一人ひとりがいじめをなくすためにそれぞれができることを考え、行動することが重要と考えており、改定するにあたり、保護者視点でのいじめ問題についての思いをお聞かせいただきたいと考えています。

つきましては、本取組の趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしく申し上げます。

＜いじめの定義＞（いじめ防止対策推進法 第2条）

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

- ・対 象：堺市立学校に在籍する児童生徒の保護者
- ・実施期間：令和8年9月16日（水）～9月30日（水）
- ・回答方法：下記二次元コードまたはURLから回答
- ・回答時間：約5分～10分程度
- ・設 問：以下の通り

番号	保護者向け アンケート項目	回答方法
問1	いじめが起きないために、また、いじめが起こったときに <u>保護者としてできること</u>	自由記述
問2	いじめが起きないために、また、いじめが起こったときに <u>こどもに求めること</u>	
問3	いじめが起きないために、また、いじめが起こったときに <u>学校に求めること</u>	

※回答は任意です。

※アンケートは匿名で実施し、個人や学校が特定されることはありません。

※アンケートは個別の事案に対応する目的で実施するものではありません。（個別の事案をご記入いただいても、対応致しかねますので、あらかじめご了承ください。）

保護者向け


<https://forms.cloud.micr>
<https://forms.cloud.micr>

また、同種のアンケートを小学校4年生以上の児童生徒対象に実施しております。学校の一人一台端末内から回答できますが、右記のURLまたは二次元コードからも回答することができます。いただいたご意見は集約・分析し、「堺市いじめ防止基本方針」の改定に活用します。児童生徒が安心して学び、生活できる環境づくりのため、ぜひ率直なご意見をお聞かせください。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

児童生徒向け


<https://forms.cloud.micr>
<https://forms.cloud.micr>